

宮崎県央地域 循環型社会形成推進地域計画

【一般廃棄物編】

宮崎市

国富町・綾町

西都市・高鍋町・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町

(西都児湯環境整備事務組合)

平成29年12月27日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 宮崎市、国富町、綾町、西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町

面積 2,023.31 k m² (平成28年度数値)

人口 527,417人 (平成28年10月1日現在)

(内 訳)

自治体名	面積 (k m ²)	人口 (人)
宮崎市	643.67	399,979
国富町	130.63	19,366
綾町	95.19	7,267
西都市	438.79	30,324
高鍋町	43.80	20,858
新富町	61.53	17,130
西米良村	271.51	1,090
木城町	145.96	5,182
川南町	90.12	15,878
都農町	102.11	10,343
合計	2,023.31	527,417

●本書における対象地域の考え方

構成市町村は上記のとおりであるが、それぞれの市町村の廃棄物の種類により処理の手法や施設等が異なる部分があることから、圏域内のあらゆる一般廃棄物の総合的な計画として本書を作成することは困難である。

このため、「循環型社会形成推進地域計画作成マニュアル（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）」6頁の記載に基づき、本書では対象地域を以下のとおり設定する。

項目	対象地域	対象地域設定の理由
一般廃棄物に関すること	宮崎市、国富町、綾町、 <u>西都市、新富町、高鍋町、西米良村、木城町、川南町、都農町</u>	計画に基づき整備する施設（エコクリーンプラザみやざき）で処理を行っているため。
生活排水に関すること	宮崎市 (別冊にて記載)	自治体ごとに処理を行っているため。

※上記のうち、下線部のある自治体（西都児湯環境整備事務組合構成自治体）については、エコクリーンプラザみやざきで資源ごみ及び不燃（埋立）ごみの処理を行っていない。このため、当該自治体の資源ごみと不燃（埋立）ごみについては当計画の対象外とする。

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和7年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

宮崎県央地域は、県内最大の人口集積地域である宮崎市中心部において商工業が盛んであるほか、その周辺の地域では主に農畜産業等の一次産業が盛んである。

宮崎県の主導により、平成17年に当地域での産業廃棄物および一般廃棄物を一体的に処理する施設として「エコクリーンプラザみやざき（以下「エコプラザ」という。）」が建設され、各自治体がこの施設を運営する宮崎県環境整備公社（以下「県公社」という。）に一般廃棄物の処理業務を委託してきたが、令和2年度をもって県公社は解散することとなっている。

これを受け今後の地域内の一般廃棄物処理について構成自治体で協議した結果、令和3年度より宮崎市が県公社の業務を引き継ぎ、エコプラザの運営に当たることとなった。令和17年度まで15年の施設延長を見込むが、経年劣化や老朽化が進んでいることから、計画的に改良工事を実施することで、既存施設の長寿命化と温室効果ガスの削減を進めていく。

一方で、構成自治体ではそれぞれに循環型社会構築のための施策を実施しているところであるが、域内で排出される一般廃棄物の約80%を占める宮崎市においては、「宮崎市廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例（平成5年条例第28号）」の数次にわたる改正やリサイクル係の設置、「資源の日」の設定など、再資源化に向けた取り組みを行ってきた。その後、再資源化の対象となる品目の拡大を行い、市民、事業者及び行政が一体となって、ごみの減量、再資源化、環境保全に積極的に取り組んでいるところである。

(4) 広域処理の検討状況

宮崎県では、県内を県北・県央・県南の3地域に分けての広域処理が推進されてきた。

当地域では平成17年のエコプラザ開業から広域処理を実施している。

なお、宮崎市は全ての一般廃棄物をエコプラザへ搬入しており、国富町・綾町は「生ごみ」について堆肥化処理施設で処理するほかは全ての一般廃棄物をエコプラザにて処理している。西都市・高鍋町・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町の7自治体は西都児湯環境整備事務組合を設置しており、当事務組合にて一次処理を行った可燃ごみを搬入している。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

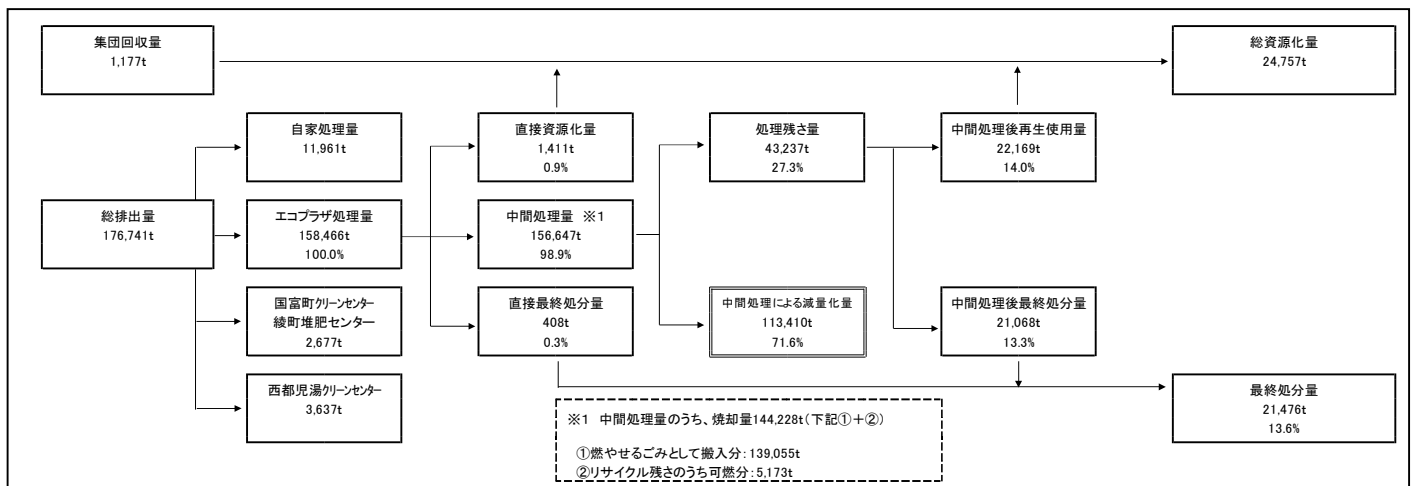
平成28年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、177,918トンであり、再生利用される「総資源化量」は24,757トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (エコプラザのごみの総処理量+集団回収量))は約15.5%である。

エコプラザにおける中間処理による減量化量は113,410トンであり、処理量の約71.6%が減量化されている。また、処理量の約13.6%に当たる21,476トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、一般廃棄物の焼却量は144,228トンである。エコプラザにおいては、場内で発生する蒸気を用いた発電を行っており、場内の電力供給や売電を行っている。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成28（2016）年度）



(2) 基本的な方向

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

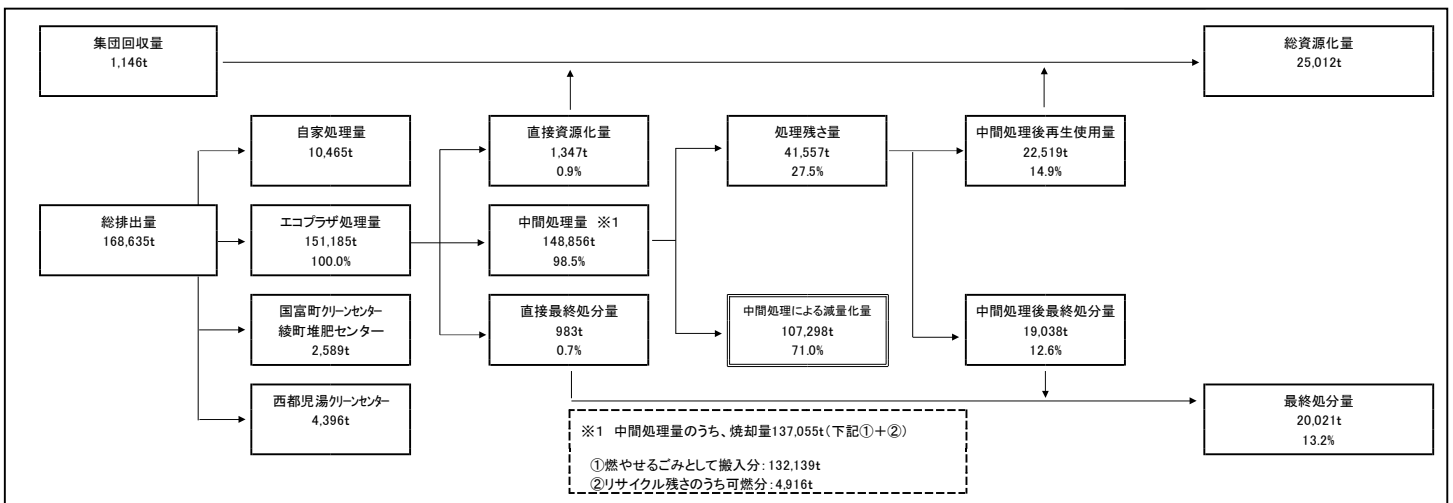
表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※1) 平成28(2016)年度		目標(割合※1) 令和7(2025)年度	
排出量	事業系	総排出量	51,820 トン	49,014 トン	(-5.4%)
		1事業所当たりの排出量※2	2.04 トン/事業所	1.97 トン/事業所	(-3.4%)
	生活系	総排出量	124,921 トン	119,621 トン	(-4.2%)
		1人当たりの排出量※3	183.70 kg/人	181.37 kg/人	(-1.3%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	176,741 トン	168,635 トン	(-4.6%)	
再生利用量	直接資源化量	1,411 トン (0.80%)	1,347 トン (0.80%)		
	総資源化量	24,757 トン (13.91%)	25,012 トン (14.83%)		
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	64,643.1 MWh	(参考) トン当たり 64,000 MWh		
	(参考) 一般廃棄物焼却ごみ量	144,228 トン	448.2 kWh	(参考) トン当たり 467.0 kWh	
最終処分量	埋立最終処分量	21,476 トン (12.15%)	20,021 トン (11.87%)		

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
 ※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)
 ※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《用語の定義》
 排出量 : 事業系・生活系を問わず、出されたごみの量(集団回収されたものを除く)。単位:トン
 再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和。単位:トン
 エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の電力発電量。単位:MWh
 減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差。単位:トン
 最終処分量 : 埋立処分された量。単位:トン

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和7(2025)年度)



※「直接資源化量」「最終処分量」の割合は、表1においては「総排出量に対する割合」、図2においては「エコプラザ処理量に対する割合」でそれぞれ構成率(%)を示しているため、両表での数値が異なっている。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア：有料化

当地域では生活系一般廃棄物（収集ごみ）について、国富町および綾町を除く8自治体で有料化がなされている。廃棄物処理基本方針においても、地方公共団体の役割として「一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべき」とされており、各自治体では料金設定の妥当性の検証も含め、検討を行うこととする。粗大ごみ有料化についても、収集ごみと同様に検討する。

更に、エコプラザへの直接搬入ごみについては、手数料体系が自治体ごとに異なるなど統一化がされておらず、長期間見直しが行われていないことから全国的に見ても最安値の状況となっている。このため、処理状況や受益者負担の観点から公平性を確保できる直接搬入手数料の統一化および引き上げについて、検討を行うこととする。

イ：環境教育、普及啓発

宮崎市および川南町では、小学生を対象に、ごみの発生とその処理費用及びごみ減量の必要性について考えさせることで、環境問題に関する意識向上を図るとともに、家庭や地域における環境保護の取り組みを定着させることを目的として環境教育を行っており、これを継続する。

また、宮崎市・西都市・高鍋町では自治会や婦人会、高齢者団体などの各会合においてごみ分別説明会を開催し、ごみの減量、再資源化の効果的な推進のため意識の高揚を図っている。

この他、多くの自治体で広報誌やイベント会場等での普及啓発活動を実施している。

地域内の各自治体で様々な施策が実施されているが偏りも見られるため、情報共有を行いながら効果的な事業の実施を検討していく。

ウ：生ごみの減量化・堆肥化の促進

エコプラザの焼却施設の投入ピットにおけるごみ質分析を行ったところ、燃やせるごみの成分の約5割が水分であった。可燃ごみと生ごみの分別収集を行っていない各自治体においては、食品ロス削減対策とともに生ごみの水切りを推進し、ごみの減量化に努める。

また、生ごみの収集・堆肥化を行っている国富町・綾町を除く8自治体のうち、5自治体で生ごみ処理器の助成制度を実施している。

これらの施策を着実に実施していくことで、生ごみの減量化・堆肥化の促進を図る。

エ：資源物集団回収、再利用化

宮崎市では、昭和57年度から有価物回収推進事業として資源物の集団回収を実施し、回収量に応じた報償金を支給することで、地域での活動を支援してきた。平成21年度と平成24年度の制度見直しや啓発の成果により、団体数、回収量ともに増加している。また、平成14年度から家庭用廃食用油推進事業として、家庭から排出されるてんぷら油などの植物性廃食用油を回収のうえ、業者へ売却して再利用を図っている。

更に宮崎市では、メーカー不在品のパソコンや小型家電の回収・リサイクルを通じてレアメタルの回収に取り組んでおり、引き続き「資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）」の趣旨に則り適切な再資源化の推進を図る。

(2) 処理体制

ア：生活系ごみの処理体制の現状と今後

現状の分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

他の地域で「可燃ごみ」として焼却処理を行っている生ごみについて、国富町および綾町では別途収集し、国富町クリーンセンターおよび綾町堆肥センターにて堆肥化処理を行っている。宮崎市・西都市・新富町・木城町・都農町では、生ごみ処理器の助成や配布などの施策により家庭で発生する生ごみの減量化を推進しており、今後も継続した取り組みを行う。

エコプラザの焼却施設では、発電・熱回収を行っているところであり、温室効果ガスの削減に留意しながら、引き続き発電を行い資源の有効利用を図っていく。

また、資源ごみや有価物等の分別区分やリサイクル化の取り組みについて、缶は、選別機によりスチール・アルミに分別し、それぞれプレスした上で有価売却している。びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装については、手選別により異物等の除去を行った後、それぞれ圧縮・梱包し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会委託の再商品化事業者へ引き渡し、再商品化を行っている。

ペットボトルやプラスチック製容器包装については、移ろいやすい市場の動向如何では継続的な取引が困難となる可能性もあり、一般廃棄物の安定的な処理体制を確保する必要性からも、改正「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下、容器包装リサイクル法という。）の趣旨に鑑み、指定法人ルートへの引渡し体制を堅持する。

なお、選別過程で除去された可燃性残さは焼却施設にて焼却処分、不燃性残さは管理型最終処分場で埋立処分を行っている。

以上に加え、前掲（1）に記載の減量化・資源化を推進することにより、計画期間5年目（令和4年度）には表3に示す処理体系を確立することを目指す。

イ：事業系一般廃棄物の現状と今後

事業系一般廃棄物については、排出者が処理施設に直接搬入するものを除き、許可業者への個別委託により収集し、生活系一般廃棄物と合わせて処理を行っている。各事業者へはごみ減量化や分別を徹底するよう指導しており、今後も同様の体制を継続する。

ウ：今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃性廃棄物として焼却される廃棄物については、エコクリーンプラザみやざきの焼却施設を適切に維持管理することで、エネルギー回収（発電・熱利用）を行う。
- ◇ 容器包装リサイクル法の完全実施を行う。
- ◇ 事業系一般廃棄物については、ごみ減量化や分別の徹底を引き続き指導し、リサイクル率の向上を図る。

表2 生活系ごみの分別区分及び処理状況【現状：平成28(2016)年度】

分類区分	宮崎市			国富町			綾町			西都児湯 環境整備事務組合	
	分別	処理方法	処理施設	分別	処理方法	処理施設	分別	処理方法	処理施設	処理方法	処理施設
生ごみ	○	焼却	エコクリーン プラザ みやざき 焼却施設	○	堆肥化	国富町 クリーン センター	○	堆肥化	綾町堆肥 生産施設	焼却	エコクリーン プラザ みやざき 焼却施設
燃やせるごみ	○	焼却	エコクリーン プラザ みやざき 焼却施設	○	焼却	エコクリーン プラザ みやざき 焼却施設	○	焼却	エコクリーン プラザ みやざき 焼却施設	焼却	エコクリーン プラザ みやざき 焼却施設
	○			○			○				
粗大ごみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
缶・ビン類	○	リサイクル	エコクリーン プラザ みやざき リサイクル 施設	○	リサイクル	エコクリーン プラザ みやざき リサイクル 施設	○	リサイクル	エコクリーン プラザ みやざき リサイクル 施設	リサイクル	エコクリーン プラザ みやざき リサイクル 施設
金属類	○			○			○				
ペットボトル	○	リサイクル	エコクリーン プラザ みやざき リサイクル 施設	○	リサイクル	エコクリーン プラザ みやざき リサイクル 施設	○	リサイクル	エコクリーン プラザ みやざき リサイクル 施設	リサイクル	エコクリーン プラザ みやざき リサイクル 施設
容器包装プラスチック	○			○			○				
破砕困難物	○	埋立	エコクリーン プラザ みやざき 最終処分場	○	埋立	エコクリーン プラザ みやざき 最終処分場	○	埋立	エコクリーン プラザ みやざき 最終処分場	埋立	エコクリーン プラザ みやざき 最終処分場
燃やせないごみ	○			○			○				
がれき類	○	埋立	エコクリーン プラザ みやざき 最終処分場	○	埋立	エコクリーン プラザ みやざき 最終処分場	○	埋立	エコクリーン プラザ みやざき 最終処分場	埋立	エコクリーン プラザ みやざき 最終処分場
ダンボール	○			○			○				
新聞・チラシ	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	再資源化	売却
雑誌・本類	○			○			○				
その他紙	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	再資源化	売却
牛乳パック・紙パック	○			○			○				
古布・衣類	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	再資源化	売却
温度計、体温計	○			○			○				
乾電池	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	再資源化	売却
蛍光管	○			○			○				
パソコン	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	再資源化	売却
小型家電	○			○			○				
廃食用油	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	○	再資源化	売却	再資源化	売却
(収集分別品目数)				19品目			13品目				

表3 生活系ごみの分別区分及び処理状況【目標：令和4(2025)年度】

分類区分	宮崎市		国富町		綾町		西都児湯環境整備事務組合	
	処理方法	処理施設	処理方法	処理施設	処理方法	処理施設	処理方法	処理施設
生ごみ	堆肥化	(生ごみ処理器の普及)	堆肥化	国富町クリーンセンター	堆肥化	綾町堆肥生産施設	焼却	エコクリーンプラザみやさき焼却施設
燃やせるごみ	焼却	エコクリーンプラザみやさき焼却施設	焼却	エコクリーンプラザみやさき焼却施設	焼却	エコクリーンプラザみやさき焼却施設	焼却	エコクリーンプラザみやさき焼却施設
粗大ごみ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
可燃性	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
不燃性	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
缶・ビン類	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設
金属類	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設
ペットボトル	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設
容器包装プラスチック	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設	リサイクル	エコクリーンプラザみやさきリサイクル施設
破砕困難物	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
燃やせないごみ	埋立	エコクリーンプラザみやさき最終処分場	埋立	エコクリーンプラザみやさき最終処分場	埋立	エコクリーンプラザみやさき最終処分場	埋立	エコクリーンプラザみやさき最終処分場
がれき類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
ダンボール	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
新聞・チラシ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
雑誌・本類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
その他紙	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
牛乳パック・紙パック	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
古布・衣類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
温度計、体温計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
乾電池	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
蛍光管	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
パソコン	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
小型家電	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
廃食用油	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
(収集分別品目数)	18品目	18品目	14品目	14品目	16品目	16品目	16品目	16品目

(参考)西都児湯環境整備事務組合 構成自治体のごみ分別区分 (平成28年度)

分類区分	西都市		高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
	可燃性	不燃性	〇	〇	〇	〇	〇	〇
生ごみ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
燃やせるごみ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
粗大ごみ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
缶・ビン類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
金属類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
ペットボトル	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
容器包装プラスチック	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
破砕困難物	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
燃やせないごみ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
がれき類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
ダンボール	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
新聞・チラシ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
雑誌・本類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
その他紙	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
牛乳パック・紙パック	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
古布・衣類	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
温度計、体温計	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
乾電池	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
蛍光管	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
パソコン	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
小型家電	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
廃食用油	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
(収集分別品目数)	11品目	11品目	11品目	14品目	13品目	15品目	12品目	11品目

(3) 処理施設等の整備

ア：廃棄物処理施設

上記(2)で構築した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エコクリーンプラザみやざき ごみ焼却施設	エコクリーンプラザみやざき 長寿命化工事	579 t /日 (193 t /24h ×3炉)	宮崎市大字 大瀬町字倉 谷6176番地1	R3 (2021) ～ R6 (2024)

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
4	エコクリーンプラザみやざき長寿命化工事 (事業番号1)に係る発注仕様書作成支援業務	仕様書作成	R2 (2020)

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関する事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表6 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	エコクリーンプラザみやざき(事業番号1) に係る長寿命化総合計画策定事業	施設保全計画策定 延命化計画策定	H30 (2018)

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するうえで、次の施策を引き続き実施していく。

ア 資源物持ち去り防止の実施（宮崎市）

家庭から集積所へ排出された空き缶や古紙等資源物の持ち去り行為が横行しており、市民からの通報件数も増加するなど社会問題となっている。このため、持ち去り防止に対するより徹底した対応を求める声を受けて、平成24年4月に条例を改正し、同10月からは禁止命令違反者に罰則を科すことができるようになった。

引き続き、資源物が適正に取り扱われるよう取り組みを進める。

イ 分別大使（宮崎市）

一般廃棄物の適正処理、減量化、資源化、地域の清潔の保持等ボランティアとして活動する自治会選任の分別大使を登録し、自治会活動を基本とした市民と市の協働による地域環境美化活動を推進している。また、市では年2回分別大使研修会を開催し資質の向上に努めている。

ウ 環境美化の日（宮崎市）

環境月間である6月の第1日曜日を「環境美化の日」と設定し、自治会の協力を得て、日ごろあまり清掃の行われない公共の場所などの清掃を実施しており、地域の環境美化および保全に努めている。

エ 市民一斉清掃（宮崎市）

宮崎市自治会連合会の主唱で、「きれいな街づくりをみんなの手で」をスローガンに、市内各地域のまちづくり推進委員会の協力を得て、昭和56年度から年1回（毎年11月の第2日曜日）市民総参加のもと実施している。一斉清掃では、道路や空地をはじめ、公共の場である公園、海岸、松林、河川敷などの重点的区域を定めて活動している。

オ ボランティア袋（宮崎市）

平成14年6月から、清潔な生活環境の保持を目的として、個人や団体が行う公共の場所等のボランティア清掃活動に対して、回収したごみを排出する際に使用する環境美化ボランティア袋を配布している。

カ 不法投棄対策（宮崎市ほか、計9市町村）

行政、住民、事業者及び土地管理者等が一体となった不法投棄の防止対策を推進し、清潔で住みやすく、美しいまちづくりに寄与するため、不法投棄防止看板の配布や住民等の情報提供による不法投棄調査、常習地区における定期パトロールを実施している。

キ 災害時の廃棄物処理に関する事項（宮崎市）

災害廃棄物の処理にあっては、まず住民の健康への配慮や安全の確保、衛生や環境面での安全・安心のための迅速な対応が必要であることから、災害発生時の災害廃棄物を円滑かつ適正に処理するため、平成28年10月「宮崎市災害廃棄物処理計画」を策定した。

処理計画は、“宮崎市地域防災計画”における災害廃棄物の処理を円滑に行うため、必要となる基本的事項を示すものであるとともに、災害時には、処理計画を基に、速やかに実行計画を作成し、適正な処理を確保しつつ、円滑かつ迅速に災害廃棄物の処理を行うものとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

宮崎県央地域各市町村は、毎年、一般廃棄物の処理結果について公表するとともに、必要に応じて、宮崎県央地域各市町村、宮崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5 循環型社会形成推進地域計画の添付資料一覧

◎循環型社会形成推進地域計画

	(添付資料1) 対象地域図 (添付資料2) 目標の設定に関するグラフ等 ※分別区分説明資料については、「表2」「表3」のとおり。 (添付資料3) 現有処理施設の概要
○様式1	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1
	(添付資料4) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ (添付資料5) 地域内の施設の現況と予定(位置図)
○様式2	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2
○様式3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

◇その他参考資料として以下のものを添付

使用する様式	対象とする施設整備および事業
参考資料様式2 施設概要(エネルギー回収施設系)	ごみ焼却施設

○基準年度(平成28年度)および目標年度(令和7年度)における一般廃棄物の排出・搬入・処理に係る各自治体データ内訳

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	宮崎県中央地域	(2) 地域内人口	527,417人	(3) 地域面積	2,023.31km ²
(4) 構成市町村等名	宮崎市、国富町、綾町、西都児湯環境整備事務組合	(5) 地域の要件*	人口	沖繩 離島 奄美 霧島 半島 福嶽 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町 設立：昭和49年1月10日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)							目標
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	56,963	57,787	52,720	51,445	52,428	51,820	49,014
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.77	2.34	2.43	1.96	2.38	2.04	1.97
	生活系 総排出量(トン)	127,022	129,331	127,722	127,185	127,161	124,921	119,621
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	178	182	183	183	184	184	181
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	183,985	187,118	180,443	178,631	179,589	176,741	168,635
	直接資源化量(トン)	2,400	2,761	2,009	1,412	1,460	1,411	1,347
エネルギー回収量	27,325	28,940	26,908	25,937	26,222	24,757	25,012	
減量化量	61,721.7	67,956.8	53,483.9	57,182.7	62,762.4	64,643.1	64,000.0	
埋立最終処分量(トン)	116,974	118,235	113,138	112,761	113,156	113,410	107,311	
最終処分量	17,606	18,216	20,828	21,025	21,712	21,476	20,021	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

一般廃棄物処理計画と目標値の相違なし。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
最終処分場	宮崎市たらのき 台不燃物埋立 場	宮崎市	-	埋立容量 1,384,000 (m ³)	S63.10	廃止準備中	-	
最終処分場	佐土原町一般 廃棄物埋立処 分場	宮崎市	-	埋立容量 123,000 (m ³)	H2.4	-	-	
最終処分場	田野町一般廃 棄物最終処分 場	宮崎市	-	埋立容量 16,185 (m ³)	H15.4	-	-	
最終処分場	高岡町一般廃 棄物最終処分 場	宮崎市	-	埋立容量 8,300 (m ³)	H18.4	-	-	
最終処分場	清武町一般廃 棄物最終処分 場	宮崎市	-	埋立容量 54,000 (m ³)	H13.4	-	-	
焼却施設	宮崎市南部環 境美化センター	宮崎市	-	300 (t/日)	S58.1	廃止H17.11	未定	
焼却施設	佐土原町清掃セ ンター	宮崎市	-	40 (t/日)	S59	廃止H22.10	未定	
焼却施設	エコクリーンプラ ザみやざき焼却 施設	宮崎市 公益財 団法人宮崎県 環境整備公社	全連続燃焼式ス トーカー炉	579 (t/日)	H17.10	-	-	
リサイクル施設	エコクリーンプラ ザみやざきリサイ クル施設	宮崎市 公益財 団法人宮崎県 環境整備公社	-	266.4 (t/5h)	H17.9	-	-	
最終処分場	エコクリーンプラ ザみやざき管理 型最終処分場	宮崎市 公益財 団法人宮崎県 環境整備公社	-	埋立容量 577,000 (m ³)	H17.6	-	-	
最終処分場	国富町一般廃 棄物埋立処分 場	国富町	-	埋立容量 20,900 (m ³)	H17.4	-	-	

(続き)

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
高速堆肥化施設	国富町クリーンセンター	国富町	高速堆肥化	53.9(t/日)	H9.3	-	-	
最終処分場	綾町一般廃棄物最終処分場	綾町	-	埋立容量 15,000(m ³)	H14.4	-	-	
高速堆肥化施設	綾町堆肥生産施設	綾町	高速堆肥化	8(t/日)	H9.8	-	-	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	備考
焼却施設	エコクリーンプラザみやぎやざき焼却施設	宮崎市(移行予定)	全連続燃焼式ストローカ炉	579(t/日)	R7.3.31	施設の長寿命化のため	-	

循環型社会形成推進交付金事業計画総括表2（平成29年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)										
					平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度				
○改良・改造に係る事業					8,411,436	0	0	0	143,737	1,644,654	3,918,134	2,704,911	8,178,412	3,231,291	3,237,973
エコリーンプラザみやざき					8,411,436	0	0	0	143,737	1,644,654	3,918,134	2,704,911	8,178,412	3,231,291	3,237,973
長寿命化工事(基幹的整備事業)【焼却施設】	1	宮崎市	579 t/日	R3 R6	8,411,436	0	0	0	143,737	1,644,654	3,918,134	2,704,911	8,178,412	3,231,291	3,237,973
○施設整備に関する計画支援事業					12,000	0	0	12,000	0	0	0	0	0	0	0
エコリーンプラザみやざき					12,000	0	0	12,000	0	0	0	0	0	0	0
長寿命化工事発注仕様書作成支援業務	4	宮崎市		R2 R2	12,000	0	0	12,000	0	0	0	0	0	0	0
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関する事業					8,491	8,491	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エコリーンプラザみやざき					8,491	8,491	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長寿命化総合計画策定事業	2	宮崎市		H30 H30	8,491	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計					8,431,927	0	0	12,000	143,737	1,644,654	3,918,134	2,704,911	8,198,903	3,231,291	3,237,973

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	交付対象事業費(千円)											備考
					平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度					
○改良・改造に係る事業					6,954,825	0	0	0	136,195	906,266	3,383,083	2,529,264	6,749,872	2,565,472	2,916,230	
エコリーンプラザみやざき					6,954,825	0	0	0	136,195	906,266	3,383,083	2,529,264	6,749,872	2,565,472	2,916,230	
長寿命化工事(基幹的整備事業)【焼却施設】	1	宮崎市	579 t/日	R3 R6	6,954,825	0	0	0	136,195	906,266	3,383,083	2,529,264	6,749,872	2,565,472	2,916,230	
○施設整備に関する計画支援事業					12,000	0	0	12,000	0	0	0	0	0	0	0	
エコリーンプラザみやざき					12,000	0	0	12,000	0	0	0	0	0	0	0	
長寿命化工事発注仕様書作成支援業務	4	宮崎市		R2 R2	12,000	0	0	12,000	0	0	0	0	0	0	0	
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関する事業					4,919	4,919	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
エコリーンプラザみやざき					4,919	4,919	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長寿命化総合計画策定事業	2	宮崎市		H30 H30	4,919	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計					6,971,744	0	0	12,000	136,195	906,266	3,383,083	2,529,264	6,766,791	2,565,472	2,916,230	

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体							交付金 敦否	事業年度・実施計画						備考	
				宮崎 市	国富 町	綾 町	西都児湯環境整備事務所					平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 6年度
							西 市	高 町	新 町	西 町									
発生抑制・ 再利用の 推進に関 するもの	5	家庭ごみ有料化事業	家庭ごみを有料の指定袋で収集	●注1		●	●注1	●	●注2	●	●	●	●	●	●	●	●	注1:資源物以外は有料の指定袋。 注2:資源ごみ袋のみ袋より安価に設定し、資源ごみ排出を促進	
	6	生ごみ有料化事業	生ごみを有料の指定袋で収集	●		●													
	7	粗大ごみや家電リサイクル事業	粗大ごみや家電リサイクル法対象品目を有料で収集	●		●	●	●	●										
	8	ごみ分別説明会/市政出前講座	自治会等の団体の会合において説明会を開催し意識高揚を図る	●		●	●	●											
	9	ごみゼロ運動・リサイクル運動	分別や4Rについて、イベント会場での啓発や情報誌やフェイスブック等を用いて周知を図る	●			●	●											
	10	啓発活動	広報誌やフェイスブック等を通して定期的な周知や情報提供を行う。	●				●											
	11	環境学習	小学校の授業で環境学習を実施し、児童への啓発を行う	●注3				●注4										注3:「買い物カー」によるSR推進 注4:社会科副読本にごみに関する情報を掲載	
	12	食品ロス削減対策	広報等で食品ロス削減を周知する	●			●												
	13	生ごみ処理器支給・電動生ごみ処理機購入費補助事業	生ごみ処理器・電動生ごみ処理機購入費補助	●			●	●											
	14	生ごみ用水切り/バケツ補助	生ごみ専用水切り/バケツの購入費を申請世帯に補助(500円)			●													
	15	資源物集団回収推進事業	びん・古紙・古布・古・廃油を報償品目とし自治会等へ参加呼び掛け	●				●											
	16	資源物回収推進事業	月2回古紙類(雑誌・段ボールなど)を回収	●															
	17	パソコンのリサイクル	自作パソコンやメーカー不在品に限り有料で回収しリサイクルを行う	●															
	18	使用済小型家電回収事業	小型家電品40品目を収集し、レアメタル等のリサイクルを推進	●															
	19	マイバッグ運動・レジ袋削減	地域の商工会と協力をし、マイバッグ推進・シフォン袋を推進する	●				●											
	処理体制 の構築・ 変更に関 するもの	1	エコクリーンプラザみやざき長寿命化工事	当該施設の長寿命化のための必要な工事を実施する	●													注5:「買い物カー」によるSR推進 注6:社会科副読本にごみに関する情報を掲載	
		2	エコクリーンプラザみやざき長寿命化計画画検定事業	当該施設の長寿命化のための必要となる設備計画を策定する	●														
	施設整備に 係る計画支 援に関する もの	4	エコクリーンプラザみやざき長寿命化工事発注仕様書作成支援業務	R3年度以降に実施する長寿命化工事の発注仕様書作成支援を行う	●														
		20	不法投棄対策	住民からの情報に基づく不法投棄調査や常習地区のハットロール、看板設置等を実施	●														
その他	21	資源物持ち去り禁止	条例改正により持ち去り行為を禁止し巡回などによる監視を行う	●															
	22	ごみ持ち帰り運動	イベント開催時、来都に対してごみの持ち帰りを依頼する。	●															

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名：宮崎県

(1) 事業主体名	宮崎市
(2) 施設名称	エコクリーンプラザみやざき 焼却施設
(3) 工期	令和3（2021）年度 ～ 令和6（2024）年度
(4) 施設規模	処理能力579 t／日 （193 t／日×3基）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉（三菱マルチン逆送式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率：17.9%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱利用率：1.2%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	地域全体において発生する可燃ごみの安定的な適正処理 （R2年度までは産業廃棄物および一般廃棄物、 R3年度以降は一般廃棄物のみ） 長寿命化工事による二酸化炭素削減率：6.9%
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合 (9) 燃料の利用計画 → 整備予定無し

「メタンガス化施設」を整備する場合 (10) バイオガス熱利用率、(11) バイオガスの利用計画
→整備予定無し

(12) 事業計画額	8,178,412 8,411,436 千円 うち、交付対象事業費 6,749,872 千円
------------	--

計 画 支 援 概 要

都道府県名：宮崎県

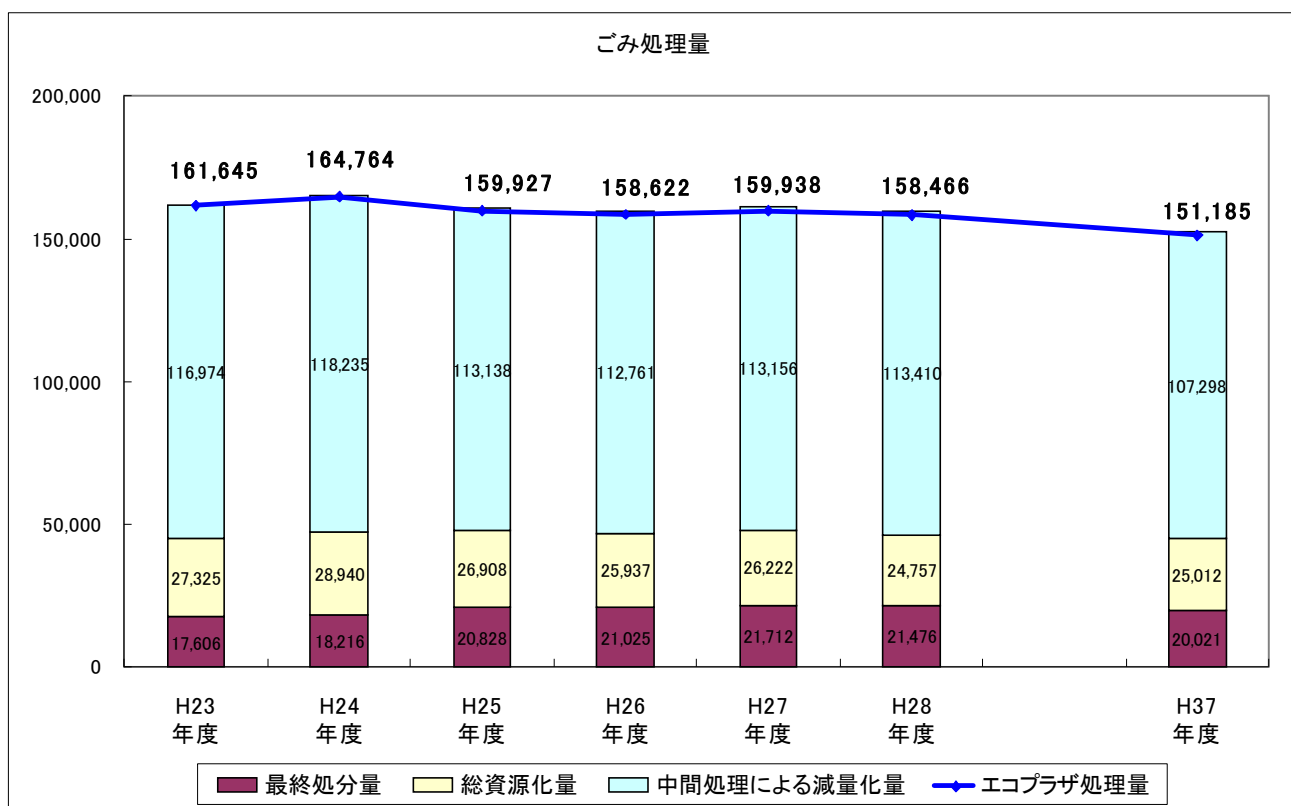
(1) 事業主体名	宮崎市	
(2) 事業目的	エコクリーンプラザみやざき焼却施設整備のため	
(3) 事業名称	長寿命化計画策定業務	長寿命化工事発注 仕様書作成支援業務
(4) 事業期間	平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)
(5) 事業概要	委託により、施設の長寿命化のため必要となる整備計画を策定する。	委託により、令和3年度以降に実施する長寿命化工事の発注仕様書作成支援を行う。
(6) 事業計画額	8,491 千円	12,000 千円

(添付資料1) 対象地域図



(添付資料2) 目標の設定に関するグラフ等

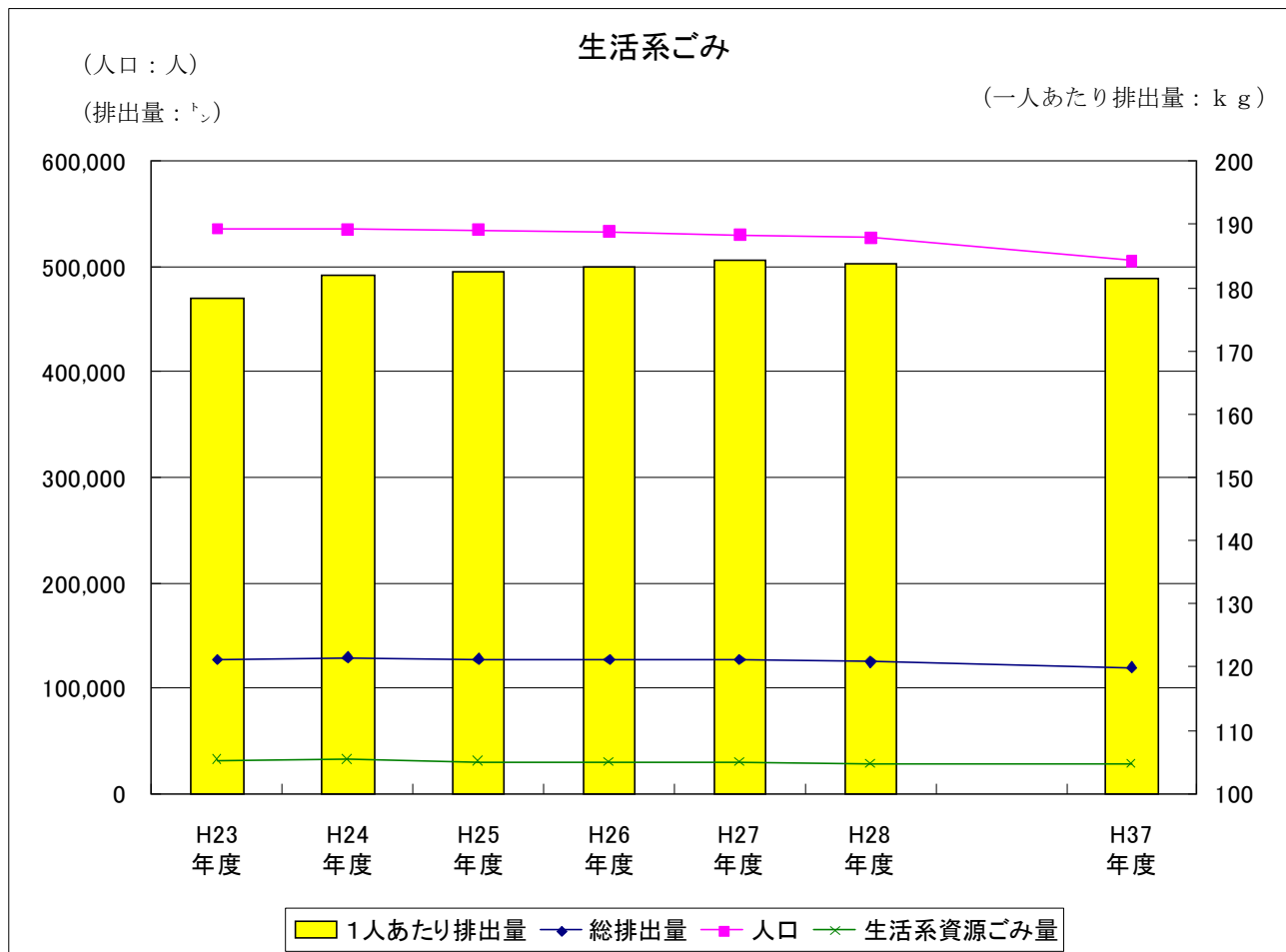
一般廃棄物（エコプラザ総処理量、うち最終処分量・総資源化量・減量化量）の年次別推移



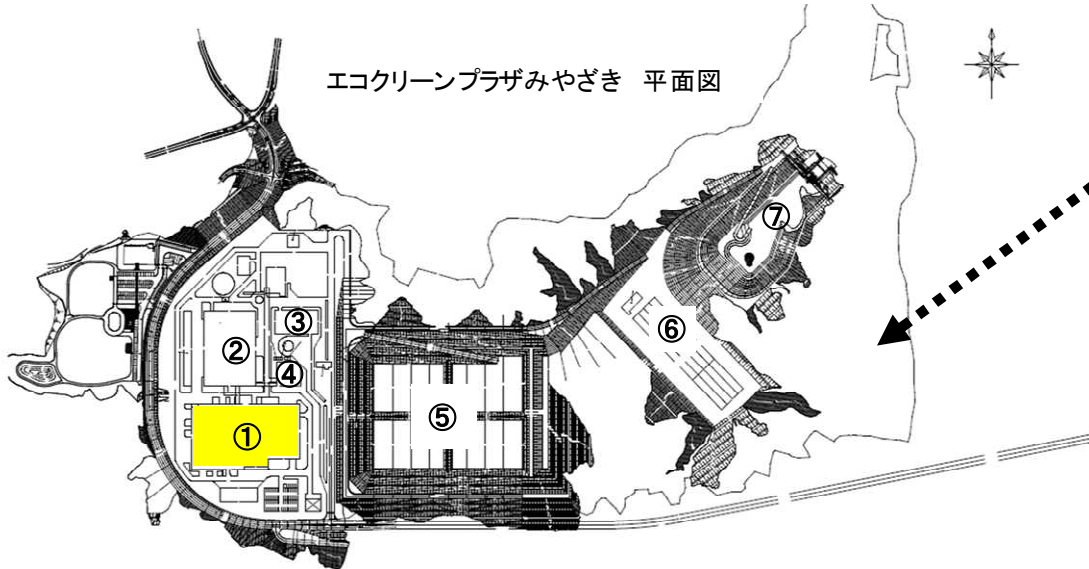
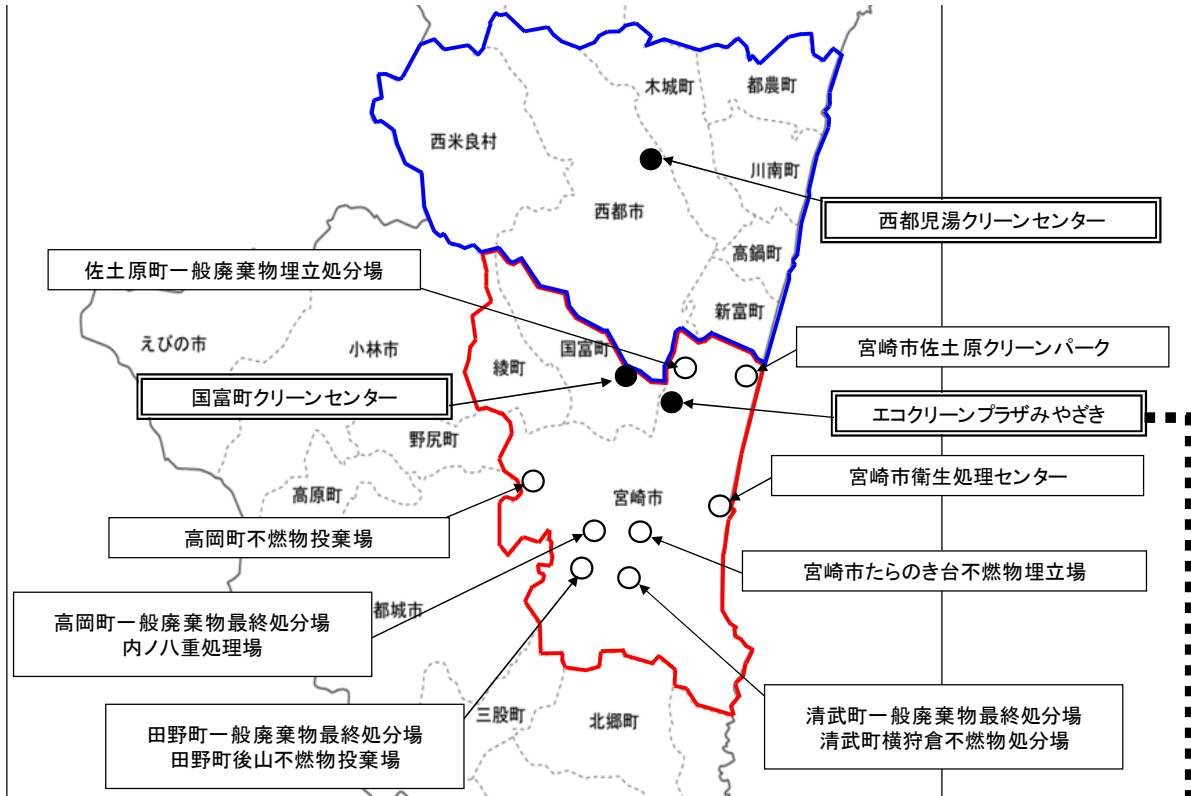
(添付資料3) 現有処理施設の概要

施設名	エコクリーンプラザみやざき	
所在地	宮崎市大字大瀬町字倉谷6176番地1	
供用開始	平成17年11月	
事業参画主体	<p>市町(3) 宮崎市、国富町、綾町 組合(1) 西都児湯環境整備事務組合(構成自治体=西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町) 法人(1) 公益財団法人宮崎県環境整備公社(事業実施主体)</p> <p>※令和2年度で県公社は事業から撤退するため、宮崎市が事業実施主体となり、他の9自治体より事務の委託を受けて当施設を運営する。</p>	
処理対象廃棄物	<p>一般廃棄物および産業廃棄物</p> <p>※令和3年度以降は一般廃棄物のみ。</p>	
施設概要	焼却施設	<p>建築面積：10,624m²、延床面積：32,092m² 鉄骨造、一部SRC造、RC造 地下2階、地上6階 全連続燃焼式ストーカ炉(三菱マルチン逆送式) 焼却能力：579t/日(193t×3基) 発電能力：11,200kw/日</p>
	リサイクル施設	<p>建築面積：7,274m²、延床面積：15,003m² 鉄筋コンクリート造・鉄骨造、地下1階、地上3階 破碎・選別：266t/日</p>
	管理型最終処分場	<p>埋立面積：約54,600m² 埋立容量：約577,000m³ 遮水工：ベントナイト混合土+遮水シート 準好気性埋立構造、セル方式</p>
	浸出水処理施設	<p>建築面積：885.30m²、延床面積：1667.47m² 鉄骨造、地下1階、地上2階 浸出水処理：205m³/日、生活排水処理：21m³/日</p>
	防災調整池	<p>貯水容量：117,000m³</p>
	環境学習・管理棟	<p>建築面積：1,155m²、延床面積：約2,866m² 鉄骨造、地上3階</p>

(添付資料4) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



(添付資料5) 地域内の施設の現況と予定(位置図)



番号	施設
①	焼却施設
②	リサイクル施設
③	浸出水処理施設
④	環境学習・管理棟
⑤	管理型最終処分場
⑥	浸出水調整池
⑦	防災調整池

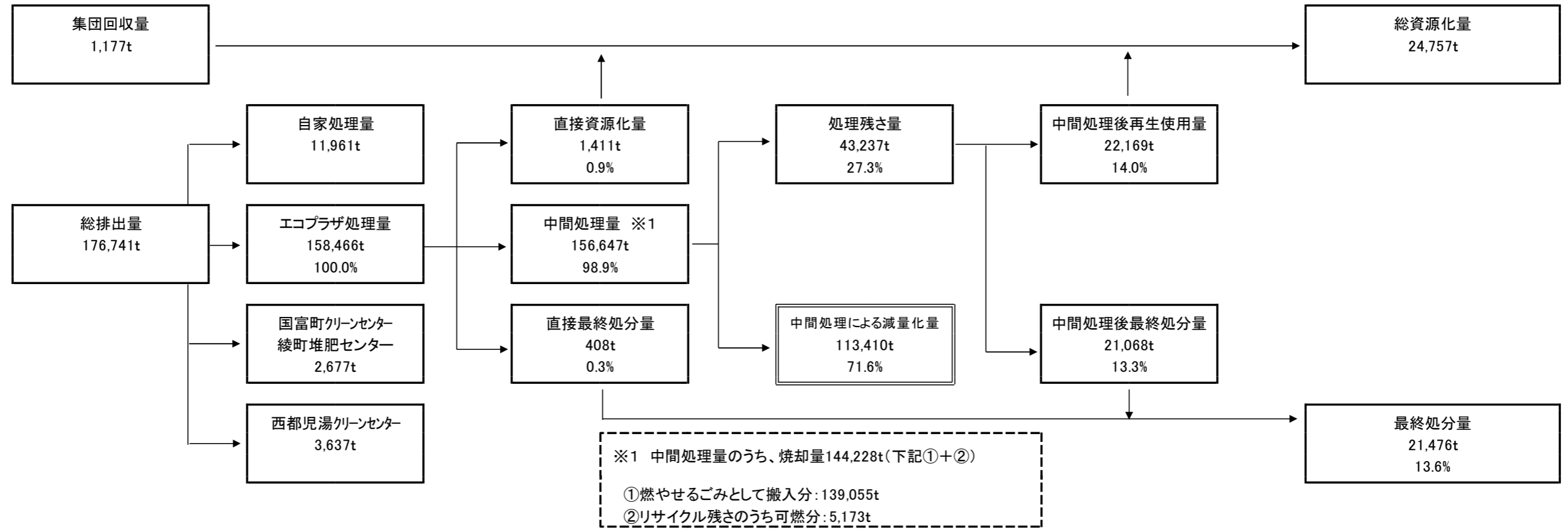
宮崎市内の各施設の現況等については、以下のとおり。

- 宮崎市衛生処理センター、宮崎市佐土原クリーンパーク、内ノ八重処理場＝し尿および浄化槽汚泥処理施設。
- 佐土原町・田野町・高岡町・清武町の各一般廃棄物処分場＝エコクリーンプラザみやざきの開業に伴い搬入量は減少している。エコクリーンプラザみやざきで発生した焼却灰の搬入を進め、早期に閉鎖を進める予定である。
- たらのき台・田野町後山・高岡町・清武町横狩倉の各不燃物埋立(処理・投棄)場＝埋立は終了。現在、廃止や適正閉鎖に向け、モニタリング調査を行っている。

なお、本計画策定時点で整備計画の予定等があるのは、エコクリーンプラザみやざきの左記①～③の施設である。(交付金対象は①のみ)

【基準年度:H28】一般廃棄物の排出・搬入・処理に係る各自治体データ内訳

No.	指標	(単位)	宮崎市	国富町	綾町	西都児湯環境整備事務組合							総合計	備考	
						西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町			(組合計)
①	事業系 総排出量	トン	43,177	1,718	464	2,015	1,526	1,366	0	197	1,112	244	6,461	51,820	
②	資源ごみ量	トン	896	731	220	7	9	37	0	2	31	0	86	1,933	
③	事業所数	軒	18,895	759	354	1,417	1,101	647	92	203	614	385	4,459	24,467	
④	1事業所あたり排出量	トン	2.24	1.30	0.69	1.42	1.38	2.05	0.00	0.96	1.76	0.63	1.43	2.04	(①-②)/③
⑤	家庭系 総排出量	トン	98,425	5,630	1,817	5,312	4,347	3,623	239	1,038	2,586	1,903	19,049	124,921	
⑥	資源ごみ量	トン	22,128	1,691	602	1,123	761	490	53	192	584	413	3,616	28,037	
⑦	人口	人	399,979	19,366	7,267	30,324	20,858	17,130	1,090	5,182	15,878	10,343	100,805	527,417	
⑧	1人あたり排出量	kg	191	203	167	138	172	183	171	163	126	144	153	184	(⑤-⑥)*1,000/⑦
⑨	排出量合計	トン	141,602	7,348	2,281	7,327	5,873	4,989	239	1,235	3,698	2,147	25,510	176,741	①+⑤
⑩	エコ搬入量	トン	129,643	5,385	1,567	6,235	5,115	4,475	186	1,040	3,087	1,733	21,871	158,466	
⑪	自家処理量	トン	11,961											11,961	⑨-⑩
⑫	国富町・綾町各堆肥化処理施設	トン		1,963	714									2,677	⑨-⑩
⑬	西都児湯クリーンセンター処理量	トン				1,092	758	514	53	195	611	414	3,637	3,637	⑨-⑩
⑭	最終処分量	トン	17,586	877	80	836	686	600	25	140	414	232	2,933	21,476	
⑮	中間処理後最終処分量	トン	17,347	728	60	836	686	600	25	140	414	232	2,933	21,068	
⑯	直接最終処分量	トン	239	149	20	0	0	0	0	0	0	0	0	408	⑭-⑮
⑰	収集ごみの総資源化量	トン	21,337	1,678	451	33	27	23	1	5	16	9	114	23,580	
⑱	中間処理後再生使用量	トン	21,189	741	125	33	27	23	1	5	16	9	114	22,169	
⑲	直接資源化量	トン	148	937	326	0	0	0	0	0	0	0	0	1,411	⑰-⑱
⑳	集団回収量	トン	1,177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,177	
21	総資源化量	トン	22,514	1,678	451	33	27	23	1	5	16	9	114	24,757	⑰+⑳
22	中間処理量	トン	129,256	4,299	1,221	6,235	5,115	4,475	186	1,040	3,087	1,733	21,871	156,647	⑩-⑱
23	中間処理による減量化量	トン	90,720	2,830	1,036	5,366	4,402	3,852	160	895	2,657	1,492	18,824	113,410	22-⑮-⑱



【目標年度：R7】一般廃棄物の排出・搬入・処理に係る各自治体データ内訳

No.	指標	(単位)	宮崎市	国富町	綾町	西都児湯環境整備事務組合							総合計	備考	
						西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町			(組合計)
①	事業系 総排出量	トン	40,893	1,803	388	1,703	1,452	1,280	0	162	1,084	250	5,930	49,014	
②	資源ごみ量	トン	826	687	222	5	18	53	0	6	28	0	110	1,845	
③	事業所数	軒	18,700	750	345	1,248	1,092	564	74	219	600	394	4,191	23,986	
④	1事業所あたり排出量	トン	2.14	1.49	0.48	1.36	1.31	2.18	0.00	0.71	1.76	0.63	1.39	1.97	(①-②)/③
⑤	家庭系 総排出量	トン	95,138	5,451	1,692	4,429	4,083	3,460	179	921	2,389	1,878	17,340	119,621	
⑥	資源ごみ量	トン	22,216	1,808	634	936	714	391	40	230	541	485	3,337	27,995	
⑦	人口	人	389,186	17,946	6,327	26,066	19,592	16,276	909	4,771	14,570	9,527	91,711	505,170	
⑧	1人あたり排出量	kg	187	203	167	134	172	189	153	145	127	146	153	181	(⑤-⑥)*1,000/⑦
⑨	排出量合計	トン	136,031	7,254	2,080	6,132	5,535	4,740	179	1,083	3,473	2,128	23,270	168,635	①+⑤
⑩	エコ搬入量	トン	125,566	5,316	1,429	5,199	4,663	3,803	139	843	2,899	1,329	18,874	151,185	
⑪	自家処理量	トン	10,465											10,465	⑨-⑩
⑫	国富町・綾町各堆肥化処理施設	トン		1,938	651									2,589	⑨-⑩
⑬	西都児湯クリーンセンター処理量	トン				933	872	937	40	240	574	799	4,396	4,396	⑨-⑩
⑭	最終処分量	トン	15,766	1,292	90	697	682	748	19	110	388	230	2,873	20,021	
⑮	中間処理後最終処分量	トン	15,537	547	81	697	682	748	19	110	388	230	2,873	19,038	
⑯	直接最終処分量	トン	229	745	9	0	0	0	0	0	0	0	0	983	⑭-⑮
⑰	収集ごみの総資源化量	トン	21,481	1,801	468	39	25	20	1	5	17	9	116	23,866	
⑱	中間処理後再生使用量	トン	21,354	882	167	39	25	20	1	5	17	9	116	22,519	
⑲	直接資源化量	トン	127	919	301	0	0	0	0	0	0	0	0	1,347	⑰-⑱
⑳	集団回収量	トン	1,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,146	
21	総資源化量	トン	22,627	1,801	468	39	25	20	1	5	17	9	116	25,012	⑰+⑳
22	中間処理量	トン	125,210	3,652	1,119	5,199	4,663	3,803	139	843	2,899	1,329	18,875	148,856	⑩-⑰-⑱
23	中間処理による減量化量	トン	88,319	2,223	871	4,463	3,956	3,035	119	728	2,494	1,090	15,885	107,298	22-⑮-⑱

